

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第3回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成27年5月25日（火）午後6時～午後8時5分
開催場所	市民会館3階 萌え木ホール A会議室
出席者 （16人）	会長 渡邊 嘉二郎 委員 職務代理者 高橋 雅栄 委員 委員 久保 節紀 委員 中村 裕子 委員 岡本 鮎実 委員 渡邊 智子 委員 竹之内 一幸 委員 鉄矢 悦朗 委員 今井 啓一郎 委員 上原 和 委員 志田 尚紀 委員 本木 治子 委員 福元 弘和 委員 杉山 薫 委員 谷本 俊哉 委員 河野 律子 委員
欠席者	なし
事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課長補佐 中田 陽介 企画政策課係長 廣田 豊之 企画政策課主任 工藤 真矢 有限責任監査法人トーマツ 堀井 敬太
関連課	情報システム課長 菅野 佳高 総務課長 伏見 佳之 職員課長 梅原 啓太郎 コミュニティ文化課長 平岡 良一 選挙管理委員会事務局長 鈴木 功
傍聴の可否	㊦ 一部不可 不可
傍聴者数	1人
<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 起草委員会の審議状況の結果について 2 後期基本計画（素案）《計画の推進分野》（前半）について 3 市民懇談会テーマ（案）について 4 その他 <p>※ 冒頭、次の1点について確認した。 第1回会議録について、メールにて校正確認依頼したが、修正がなかったため、決定とし公開している。</p> <p>【会議結果】</p>	

1 起草委員会の審議状況の結果について《資料 12》

○各起草委員会のリーダーが要点説明し、全体で共有化を図った。

[環境と都市基盤]

- ・形式的な観点からの指摘として、わかりにくい文言、表現、対象事項の欠如があった。
- ・施策 1 から 4 について、みどりと水に関する部分、みどりの概念を柔軟かつ複合的に考える視点が足りないのではないか。
- ・市民が集う、憩うことのできるみどりと、水辺と一体化したみどりとなど、質的な視点を加えた方がいい。
- ・施策 5 から 7 について、ごみ処理は小金井市だけで独自に推進できる課題ではないため、東京都や周辺自治体との連携が必要。現状を見守りながらごみ処理施設の設置を目指すという内容に留める。
- ・市民によるごみの減量化、リデュースが小金井市にとって重要なキーワードである。市民のごみ減量の意識向上が課題である。
- ・市街地、住環境については、小金井市らしさ、共生という視点が重要。ハードとソフトの融合が不十分。
- ・道路整備については、歩車共生がポイントである。

[地域と経済]

- ・商店街等を活用するなど、コミュニティ、つながりが大事である。
- ・特に大きく何かを変えようというよりは、計画を策定して 5 年が経過したので、この先どのように仕上げていくか、変えていかないと厳しいところについて特に意見があった。(例えば協働や工業など)
- ・防災や防犯などは、特に地域とのつながりが重要である。

[文化と教育]

- ・全体として、施策の数が多くて、意見を言ってみる程度で意見が交わされた感じはなかったが、よりいいものにしようという心がけて市民としての目や経験でチェックした。
- ・施策 36 総合的な文化振興について、総合的な文化とは具体的に示しているものがあると何をターゲットにしているのかわかりやすい。
- ・施策 37 文化施設の効率運営について、質的評価につながるものをしていかないとならないのでは。
- ・施策 39 人権・平和について、戦争の史跡について語れるエピソードがあれば、市や周辺自治体も含めて触れてもいいのではないか。
- ・施策 41 活動の場の充実について、中央図書館の整備の検討がなされていないのが課題ではないか。
- ・その他、教育内容・教育方法の充実、幼児教育の充実について、現状の

学校の情報も交え課題を書いた。

[福祉と健康]

- ・子ども中心の議論が多かった。また、地域の中での福祉増進がどう図れるかという取り組み方の課題が出された。
- ・低所得者、生活困窮者、高齢者、介護予防の関係も特に議論となったが、高齢者が圧倒的に多くなっている社会の中で、施設、認知症等にどう取り組むか、その辺の視点が不足しているのではないか。
- ・障害者福祉の中で問題としては家族に対するケアが大切なのではないかという点が議論になった。

○主な意見

- ・施策7まちの美化について、文化と教育の分野でも環境教育についての記述がある。両方に書くと混乱すると思うが、どちらに書いていくのか。
⇒後期基本計画は、前期基本計画の引き続きであるが、基本的には、主になる施策に主な取組を位置付けているため、なるべく集約をして記載している。それが両方とも主になるようなことであれば、2か所に記載することもある。(事務局)
- ・2か所書いても問題ないと思うが、例えば、「まちの美化」という教育はボランティア教育として自分たちのまちをきれいにしようという意識はどこで反映されるのか。文化と教育の分野で「まちの美化」について項目立てするのか。事務局を介して伝わるのか。
⇒今日の審議会がそうした場であると考えている。関連するところには事務局がポイントとして整理し伝える。
- ・前回の起草委員会では、基本計画は大綱であるため、具体的なことは個別計画で記載すればいいという話があった。よって、併記をするのか、併記をしないのか、どちらか決めてもらえばよい。
- ・(上記の意見に対して)併記していいのではないか。あまりにも重複するのは後で調整するとして、起草委員会で他の分野の関わりのあるものも記載するのはどうか。
⇒2つくらいならばいいのではないかと思うが、行政の仕事は、全てが何かしら関わっているため、2つでは済まなくなる。幾つまでならいいのかといっても数で絞るのも難しい。よって前期基本計画から、分野ごとにメインとなると思われる施策に記載をしているのだと思う。議論は分野にまたがってしていただくのはいいが、関係する分野に全て記載できるかどうかは課題と考えている。(事務局)
- ・工業の振興は、みどりを維持をする中でできる範囲で工業振興するのか、それともみどりを抑制して工業振興にウエートをかけるのか、どのような方向性の議論になったのか。

⇒工業といっても、今の用途を変えて工業地帯を増やすのではない。小金井は基本的にベットタウンであるため、大工場は無理。農工大、学芸大、法政大と専門学校などがあるため、(高度なハイテクな)設計や開発の意味で考えている。

- ・(上記の意見に対して)「工業」の言葉は日本の発展途上のイメージがある。それを「振興」というのもキーワードとして受け入れがたい。産学連携の推進なのではないか。
- ・今の「工業」は、ソフトやサービス業なども含んだ格好で、事づくり、設計という意味もある。
- ・地域と経済の起草委員会で再度検討してはどうか。
- ・幼児教育と子育て施策について、文科省と厚生労働省と同じように「文化と教育」、「福祉と健康」の分野に分かれているが、何とかならないのか。

⇒幼保連携という国の動きもあるが、基本構想で「文化と教育」に幼児教育を位置付けており、基本構想は10年間の議決を受けているため、なかなか変えづらい。第5次ときは統合するようなものも考えなければと思う。中身的には、幼保連携も含めた記載としている。

また組織的にも、幼稚園と保育子育て関係を一括して実施していく体制はつくっている。(事務局)

- ・幼児教育は、もともと子どもが持っている“よさ”を伸ばしていくことが大事。福祉の観点も入れて考えていく姿勢でやっていただきたい。
- ・文化と教育、施策46について、「タブレットなど、ICT教育に関する教育環境は進んでいる」→「取り組み始めた」に修正したい。
- ・4つの分野で分けても、分けきれない狭間の問題や共通の問題は、縦割りでは収めきれない大事な課題がある。最終的に、関連する記述について「関連の記載があります」といった表現は記載されるのか。前期もなされていれば同じようになるのか。

⇒前期にはそういった記載はないが、「重点プロジェクト」というものがあり、分野をまたいで、施策の横串しを指すものである。後期でもそこは生かしていきたい。(事務局)

2 後期基本計画(素案)《計画の推進分野》(前半)について《資料No.13》

○事務局から説明

- ・4つの分野の下支えとなる「計画の推進」について、市の素案をお配りしている。今回と次回の2回で、主な取組までご意見をいただきたい。今回は、施策68までの予定。
- ・構成の全体について、「しあわせプラン」P.13のところに図があるが、第4次基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現のために、それぞれ、環境と都市基盤、地域と

- 経済、文化と教育、福祉と健康の分野がある。そして、「計画の推進」という分野がその4つの柱を推進する（下支え）役割となっている。
- 基本的には、前期計画を引き継ぐ形で、後期計画となっているが、（前期の番号）施策番号 76 更なる行財政改革の推進、78 自立した行政経営の推進については、施策の統合を図っている。
 - 市の行財政改革は、長期総合計画と別に計画を作っており、平成22年度から平成27年度を期間とする「第3次行財政改革大綱」である。
 - これは、市民の方を含めた委員会で審議をいただき、今年度時期大綱を策定する予定である。現時点では、委員会に諮問する前の段階であるため、この部分については、「保留」としている。今後、その委員会とも歩調を併せながら、長期計画審議会にも、適時ご報告をさせていただきたい。
 - 計画の推進は、施策分野は、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政、財政・財務と4つある。
 - 市民参加・市民協働について、「市民ニーズの把握と共有化」「わかりやすい情報発信と適正な情報管理」、「市民参加の推進」「市民協働の推進」の4つの施策で構成されている。
 - 施策 63 では、市民ニーズの把握と共有化ということで、市民意向調査等の実施等により市民ニーズを把握するとともに、日常の市政に対するご意見等を把握・共有化し、市民へのきめ細かな対応に努めていくこととしている。
 - 施策 64 では、分かりやすい情報発信と適正な情報管理についてで、市報やホームページなどによる分かりやすい情報発信に努めるとともに、市民参加による開かれた市政を推進するため、市政情報の公開や個人情報の保護について堅実な情報管理に努めていくこととしている。
 - 施策 65 では、平成15年に制定した市民参加条例に基づき、各種審議会やパブリックコメントなど市民参加の手法を活用しながら、多様な市民参加の推進を図っていくこととしている。
 - 施策 66 では、平成20年度に策定した小金井市協働推進基本指針及び24年3月の市民協働のあり方検討委員会からの答申などを基に、市民協働支援センター準備室の活用や市職員への市民協働研修を通じて、市民協働を推進していく。
 - 行政経営について、「自律した行政経営の推進」と「組織の活性化と人材育成・活用」の2つの施策で構成されている。
 - 施策 67 は、「行財政改革」の施策になるため、現時点では保留とさせていただいている。
 - 施策 68 は、組織の活性化と人材の育成・活用ということで、市の組織体制や人材育成について、触れている施策である。昨年度人材育成基本方針を策定し、平成30年度までの人材育成における具体的な取組を定

めたもので、この方針に沿って、人材育成の取組を進めていくとしたものである。

- ・ 計画的行政について、「計画とマネジメントの整備」と「広域行政の推進」の2つの施策で構成されている。
- ・ 施策 69 は、計画とマネジメントの整備ということで、この長期総合計画を計画的に推進するため取り組んでおり、「施策マネジメント」制度について書かれている。また、新庁舎の建設、諸計画の整備とあるが、市の重要課題である「公共施設」について、今年度と来年度で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する市の方針を定めていく。
- ・ 施策 70 は、広域行政の推進ということで、消防業務や可燃ごみの共同処理や災害対応など、広域的に取り組むべき行政課題については、関係自治体との協力、連携を図りながら対応していく。
- ・ 財政・財務について、「安定した財政運営の確立」と「歳入の安定」「歳出の適正化」の3つの施策で構成されている。
- ・ 施策 71 は、安定した財政運営の確立で、中長期的展望にたって、中期財政計画（5年間の財政の計画）に基づいた財政運営を推進するとともに、徹底した歳入の確保、歳出の適正化等により財政健全化に努めるとしている。
- ・ 施策 72 は、歳入について、市民税や固定資産税の自主財源の確保、及び国や東京都からの補助金の活用、また、未利用財産等資産の有効活用を図るとともに、地方財政制度の改善を国や東京都にも要望し、歳入基盤の安定化を図るものとしている。
- ・ 施策 73 は、歳出について、経常経費の削減や執行管理の適正化などにより、財政指標の改善を図るとともに、公会計制度等に基づく健全な財政運営に努めることとしている。
- ・ 本日いただいた意見を事務局の方でまとめて、次回までにみなさまにお送りするので、ご確認いただきたい。

○主な意見

- ・ 施策 68 について5点聞きたい。チューター制、OJT、職階制、ワークライフバランス、心のケアについて、具体的に取組むような文言は必要があるのではないか。

⇒チューター制について、新入職員に対して各課で1人チューターを決めて指導していく取組を実施している。

OJTについて、平成26年度から30年度を期間とする「第2次小金井市人材育成基本方針」にあるとおり、仕組みづくりを行っていくことを位置付けている。

職階制について、複線型人事制度としてライン職と併せて、スタッフ的な職員・人材の確保について行っている。

ワークライフバランスについて、男性職員の育児休暇の促進などについて位置付けている。

心のケアについて、メンタルヘルスの不調など休職者等について、主治医、産業医、所属長と連携して、早期復帰や再発防止を推進することを行っている。(職員課長)

また、組織体制の整備として、部局をまたいで応援体制をルール化して取り組んでいる。(事務局)

【決定事項】

- ・次回(6/25)は施策69から議論する。その際見直して何かコメントがあればそれも扱う。

3 市民懇談会テーマ(案)について《資料No.14》

○事務局から説明

- ・先週、イベント名称の決定について投票いただき、①こがねいまちづくりカフェが8票、②小金井まちづくりワーク&トークが2票、③こがねいまちカフェ0票、④まちカフェこがねいが2票で、得票が一番多かった①こがねいまちづくりカフェに決定した。6月1日から、市報及びホームページで周知するとともに、無作為抽出した市民の方1,000名に案内を送付し、参加者を募集する。

(本題の前に1点事務局から説明)

- ・国において、「まち・ひと・しごと創生法」が、平成26年度に制定された。このことを受けて、各自治体に平成27年度中に人口の現状と将来展望を示した「人口ビジョン」と、その人口ビジョンを踏まえての市の方向性等を示した「総合戦略」の策定について努力義務が課され、本市においてもこれから策定していく。

例えば、国の総合戦略では、「安定した雇用」、「地方へのひとの流れ」、「若い世代の結婚・出産・育児の支援」、「まちの活性化」を目標に様々な施策展開が計画されており、こうした国や都の方向性を勘案しつつ、小金井市の実情に応じたものをつくっていきたいと考えている。

- ・地方版総合戦略も市民の方を含めた委員会を立ち上げ審議していく予定。7/4の市民懇談会でいただいた意見を参考にさせていただきたいと考えており、整合性を図っていききたい。

- ・テーマ1について、小金井のよいところ、魅力、自慢できるところなど、その市民の方々が感じている点について、また小金井らしさについて、より伸ばしていきたいというところ、また他市に発信していきたいところについて、意見交換をすることを考えている。

- ・テーマ2について、前期基本計画で設定されている重点プロジェクトの

- 目指すべき姿というのがある。その町の姿を示して、どのような町になってほしいのか、その中から選んでいただき、話し合っていたいただきたい。
- ・テーマ3について、小金井市における様々な活動の主体である、市、市民、団体及び事業者が、これからの小金井市と一緒に作っていく担い手として、何ができるのかという視点も含めて話し合っていたいただきたい。
 - ・最後、シェアリングについて、3つのラウンドが終了した後、全体で意見の共有を行う。
 - ・なお、7月4日まであと1カ月であるため、できればワーキングのような準備会で詳細を詰めていきたい。報酬はないのでボランティア的にお願いをできればご参加をいただきたい。

○主な意見

- ・メンバーはどのようなことをするのか。
⇒最初全体に対して、「小金井市はこういうまち」を説明する。原稿のアイデア、内容含めて、また、説明等、委員の皆様方にもぜひ加わっていただきたい。
各テーブルに分かれてのホスト役（意見を出しやすいような雰囲気にする。テーブルごとの意見共有。起草委員会での分野のことも少し引き出すことなど）。全体のファシリテーターは別にいる。
最後のシェアリング、全体共有するところも審議会の委員の方々にも携わっていただきたい。（事務局）
- ・各テーブルは何人くらいか。
⇒4～5人程度（事務局）
- ・ホストはずっと変わらないのか。
⇒変えるというのもあるが、テーブルごとの話の経過の振り返りが難しい。固定の方がやりやすいと考えている。（事務局）
- ・記録はどうするのか。
⇒全体で話したところのみで、各テーブルは模造紙に書いてもらったことを事務局でまとめる。（事務局）
- ・模造紙はラウンドごと変えた方がいい。
- ・ホストはまとめをするのか。
⇒統一的な見解をまとめるのは一切ないので、ざっくばらんに話をしていただく、雰囲気づくりをしていただくのが役割である。（事務局）
- ・「小金井のよさ、小金井らしさ」だと限定的すぎて意見がでないのではないか。
⇒初めに「何でもいいので小金井市と言って思い浮かんだもの」を書いてもらい、全体のファシリテーターが話題を絞っていく。のでもいい。（事務局）
- ・席についたら、最初に好きなことを付せんに書いてもらい、貼ってもら

ってからスタートするなどロスタイムをなるべくなくすなどはどうか。

- ・最初の説明は、活字資料を渡さない方がいい。
- ・各テーブルの議論では、相手の言うことに否定しないなどルール決めはするのか。

⇒何かしら、基本的なルールは周知する。また、発言者カードのようなものを作って色々な方がきちんと発言しやすくすることもできる。(事務局)

- ・意見をたくさん出してもらうのが重要で、書くという作業は必要か。

⇒ある程度書いていただく作業は必要と考えている。可視化されたものを起草委員会の中で、市民の方の意見を参考に咀嚼して計画に生かすことも目的としてある。また、ホストの方は文字がないと話しづらいということもある。(事務局)

4 その他

○7月、8月の日程調整を行った。

【決定事項】

第5回審議会	7月13日(月)	18時～	萌え木ホール	A会議室
第6回審議会	8月24日(月)	18時～	萌え木ホール	A会議室

～以上で会議終了～